

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年7月1日～ 2023年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1. 3歳未満の子を養育する社員に支給する家族手当の増額を実施

〈対策〉

- 2018年10月～ 従業員へのヒアリング開始。
- 2019年10月～ 就業規則・賃金規程の改定。
- 2019年11月～ 該当者への支給開始。

目標2. 育児・介護を目的とした、1日単位での在宅勤務制度の創設

〈対策〉

- 2019年4月～ 社員有志による検討委員会の立ち上げ、検討開始。
- 2020年1月～ 委員会案を全社員向けに説明。意見募集。
- 2020年4月～ 新制度の導入。
- 2021年3月～ 制度利用状況の公表。見直し案の検討。

目標3. 育児休業からの復職を目指す社員に向けた情報提供の拡充

〈対策〉

- 2019年10月～ 社員有志による検討委員会の立ち上げ、検討開始。
- 2019年11月～ 休職中社員、休職経験者へのヒアリング。
- 2020年2月～ 休職中の自治体支援や保育所申込等の情報を追加したリーフレットを作成し、社員に周知。

以上

。